

■ 榎原市新本庁舎建設市民ワークショップの結果概要

開催概要

榎原市新本庁舎建設市民ワークショップ開催の目的は次の通りです。

榎原市、榎原市民にとっての市役所の役割を皆様と共に考え、これからつくる新本庁舎のあり方を導くこと。

- ◆ ナビプラザ、分庁舎を含めた3施設を一体的に市役所の機能と捉え、これからの市民生活やまちづくりに果たすべき役割と備えるべき機能を把握する。
- ◆ ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎の役割と備えるべき機能を明確にする。
- ◆ 少人数のグループ形式で話し合うことで、ざっくばらんな雰囲気の中、皆様から沢山の意見をいただく。

ワークショップ各回のテーマ

ワークショップは全2回実施しました。各回の討議テーマは次の通りです。

第1回テーマ(平成30年3月24日)
市役所の役割とは何か？

第2回テーマ(平成30年4月21日)
新本庁舎の機能について話し合おう！

これからつくる新本庁舎に必要な機能・役割を導く

参加者数とグループ構成

第1回

H30年2月より、市のホームページ及び広報誌にて公募を行ったところ、29名のご応募をいただきました。当日は、その内27名の方々にご参加いただき、5グループに分かれ討議を実施しました。

グループ	出席者	グループ	出席者
A	5名	D	5名
B	6名	E	5名
C	6名	全5グループ	

第2回

第1回と同様に、当日は19名の方々に参加いただきました。なお、第1回よりも人数が減少したため、Cグループの参加者2名にはB、Eグループに移動して頂き、4グループで討議を実施しました。

グループ	出席者	グループ	出席者
A	4名	D	5名
B	4名+1名	E	4名+1名
C	2名(B,Eに移動)	全4グループ	

討議テーマ

第1回

討議テーマ	1. 市民のための市役所の役割について考える	2. ナビプラザ・分庁舎の機能を踏まえた新本庁舎の機能について考える
討議内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所に求める役割について自由に意見を聞く時間を設けました。 頂いた意見は、基本的に付箋に書いて残して頂き、なぜその役割が必要と考えるかについて議論を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 討議テーマ1で聞き取った意見を、機能・役割の視点から分類しました。 次に、ナビプラザと分庁舎の機能・役割について情報を共有し、3施設を市役所と捉えながら新本庁舎に求められる機能・役割について議論を行いました。

第2回

	榎原市新庁舎基本構想の基本理念	第1回ワークショップから得られた視点	第2回ワークショップ討議テーマ
テーマの視点	安心・安全	視点① 防災機能や広場機能としての役割	防災拠点機能・広場機能の使い方
	協働暮らし	視点② 市民が活用できる公共施設の役割	市民協働・交流スペースの使い方
	榎原らしさまちづくり環境配慮	視点③ 庁舎施設としての必要な役割	榎原市のまちづくりや榎原らしさを考慮した使い方
		視点④ 議会機能としての役割	議会機能の役割・使い方

第1回 結果 (抜粋)

●新本庁舎の役割についてのご意見

広場・防災について

- ・物資などを設置できる広いスペースを設けてほしい。
- ・物資を貯めておけるスペースが必要である。
- ・災害時に電気やガス等、熱源を確保できるようにするべき。
- ・大災害時の防災・救助拠点にする庁舎。
- ・防災拠点としてヘリポートも必要である。
- ・多機能な広場とし、防災時にも使用する。
- ・大地震時に備え、大きなガラス窓は少ない建物にする。

市民交流・市民サービスについて

- ・市民が集えるスペースが必要である。
- ・ナビプラザはにぎわっているの、新本庁舎にも同じ機能が欲しい。
- ・若者世代の活動を支える上で、活動の場の側には保育機能、子育て支援や預かり機能が必要である。
- ・サークルやボランティアが無料で利用できるスペースがあると嬉しい。
- ・3施設含めた総合窓口を設置してほしい。
- ・市民が活用できる学習や会議ができる場所を設ける。
- ・学習スペースを併設したカフェを作る。

アクセシビリティ・利便性などについて

- ・前提として交通、アクセスを改善して、利用しやすくしてほしい。
- ・コミュニティバスの活用をしてほしい。
- ・3施設同士のアクセス、利便性を改善する。
- ・市庁舎周辺の道路を広げてほしい。
- ・新本庁舎前のアクセス整備は最優先である。
- ・市民に負担のない様に駐輪場を設置する。台数は多くする。
- ・高齢者向けの専用駐車場を設置する。

まちづくりについて

- ・八木駅から古い街をイメージした路地づくり。
- ・街の中がすっきり見えるように、余白を多くする。
- ・緑地がある市庁舎。
- ・どこからでも入れる庁舎。
- ・人が減ることを踏まえて、極力コストを抑えて計画する。
- ・コストを抑え過ぎても市民サービスが低下する。
- ・市職員にも使いやすい庁舎とする。

議場について

- ・多目的に使えるようシンプルにして、イベントの開催等にも使用する。
- ・議場はガラス張りで見えて多目的に使える。(絶対)
- ・議場周辺に市民交流スペースがあると良い。
- ・1階に議場で、2階に傍聴席を設置したらどうか。
- ・余裕のある傍聴席を設置してほしい。
- ・見て聞くよりも利用する議場とする。
- ・議事のスケジュールをきちんと公開して傍聴しやすくする。

第2回 結果 (抜粋)

●テーマに対するご意見

防災拠点機能・広場機能の使い方

- ・この場所を防災拠点化するならば、可変性を持たせる場を設けてはどうか。
- ・防災の中心、市民の安否確認ができるようにする。
- ・窓口は無いが、周囲に人は集まる立地。周辺地域の駐車場拠点とする。
- ・防災拠点として警察・消防を含めた災害本部機能を確立しておく。
- ・市の市街地中心部に防災広場は不要。防災機能を新本庁舎に置くだけでいい。
- ・市民が利用可能な調理実習ができるキッチンを設け災害時にも利用できるようにする。

市民協働・交流スペースの使い方

- ・夜も土日もあけられる機能にすべき、イベントで使用する。
- ・学習の場として学生でも利用できる場とする。
- ・交流スペースはすでにナビプラザがあるので必要ない。
- ・新本庁舎の中に子育て世代が集まれる場としてコンビニとカフェを作る。
- ・室内の市民用スペースは分庁舎にあるのでいらない。
- ・今井町の案内図などを設置する。
- ・保育・託児機能の前に広場を設ける。

榎原市のまちづくりや榎原らしさを考慮した使い方

- ・簡素でいいので、これが榎原か！とわかるデザインにする。
- ・風通し良く、意見が自由に言える自治体に変えていく。
- ・そんなに特徴のある町ではない。
- ・国の始まりを榎原市の特徴とするのであれば、実際に国を変える人材育成を行う場とするべき、それが榎原らしさになる。
- ・榎原の知名度が低い、アピールが必要、観光機能のアピールが少ない。
- ・歴史的な景観、今井町、日本国の始まり。

議会機能の役割・使い方

- ・セキュリティを確保した上で、議会の見える化を実施する。
- ・議会は1階、広場と一体的に活用できるようにする。
- ・議場は1階につくることで、新本庁舎のメインとなる。また、年4回しか開催されない議会ではスペースとして無駄が生じるため、中高生や子どもによる議会を開く。
- ・議会への入り口を広く、たくさんの人が参加できるように1階に設置する。

その他・全体に対して

- ・施設規模を抑えると、必然的に建物高さが低くなる。
- ・外から執務等の見える化、広報の充実を図る。
- ・まちの中心(大和八木駅側)の方向が正面になる土地である。
- ・喫煙場所を庁舎外に作らないでほしい。(庁舎内に密室型なら可)
- ・ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎に全てまとめるのが市民に利便性あり。
- ・市庁舎としての中身は庁舎機能のみで良い。

■ 檜原市新本庁舎建設市民ワークショップの結果概要

● 図面を作成するにあたり市から提示した前提条件

第2回ワークショップにおいて、各グループに図面を作成していただくにあたり、下記の3つの前提条件を設定いたしました。

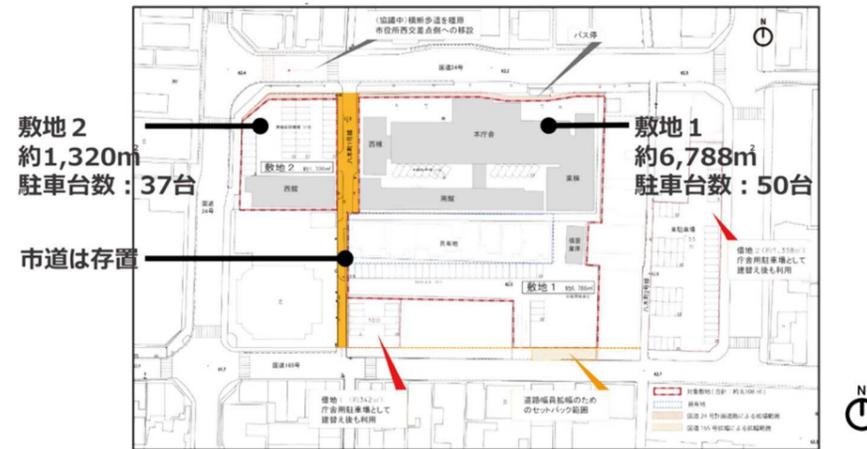
前提条件

- ①:「敷地の条件」
- ②:「建設の条件」
- ③:「庁舎施設の条件」

また、上記の前提条件を踏まえて、現時点で想定している計画案を提示いたしました。

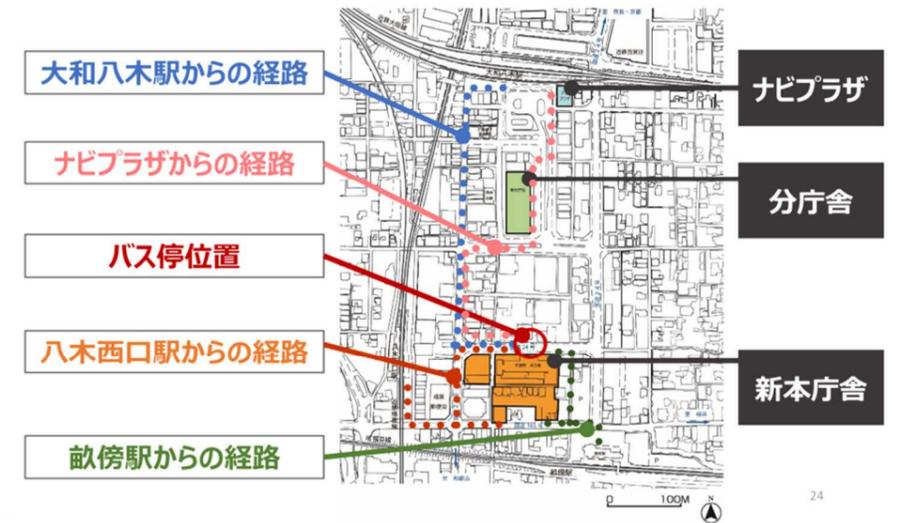
※なお、市の想定案につきましては、ワークショップ時点の計画であり、今後の検討により、変更される場合がありますので、ご注意下さい。

敷地の条件について①



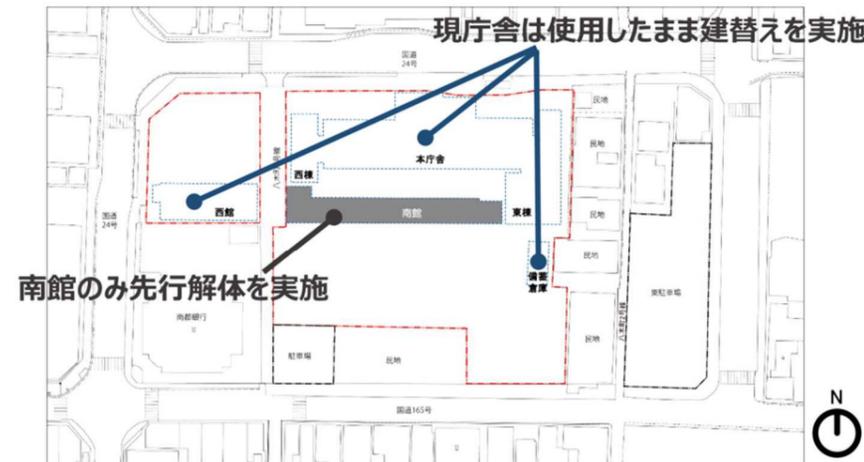
- ・敷地面積: 約8,100㎡
- ・借地(駐車場等): 約1,700㎡
- ・国道24号拡幅計画のため、セットバックが必要
- ・国道165号は拡幅済み
- ・市道上に建物を建設することは不可

敷地の条件について②



- ・鉄道最寄り駅は近鉄大和八木駅、八木西口駅、JR 畝傍駅
- ・バス停は現在の位置付近
- ・ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設を一体として、市役所エリアとする

建設の条件について

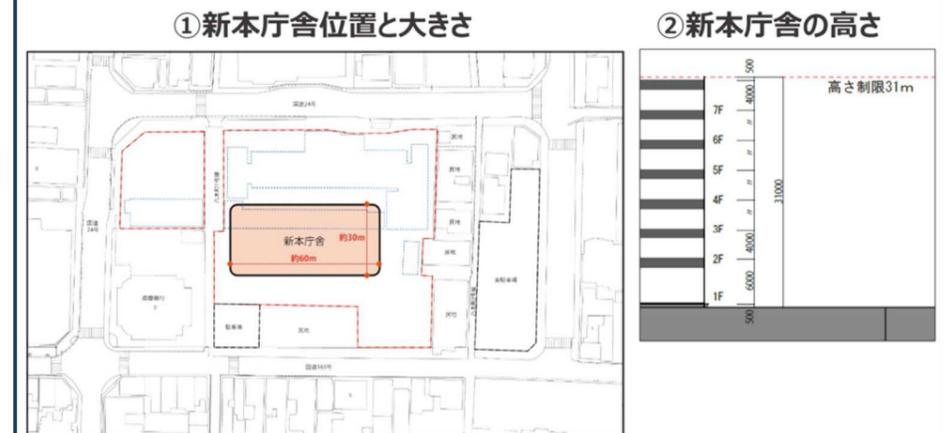


庁舎施設の条件について

①棟数の条件	1棟建 (議会を含む)
②必須機能の条件	防災広場、駐車場、市民交流スペース、議場、執務スペース
③法規関係の条件	
地域地区	都市計画区域/市街化区域/商業地域 31m高度地区
防火指定	防火地域
日影規制	なし
容積率・建ぺい率	容積率 400% 建ぺい率 80%

- ・庁舎は議会機能を含めた1棟建とする
- ・防災広場、駐車場、市民交流スペース、議場、執務スペースを確保する
- ・都市計画区域/市街化区域/商業地域
- ・31m 高度地区
- ・容積率: 400%、建ぺい率80%

ワークショップ時点での市の想定案



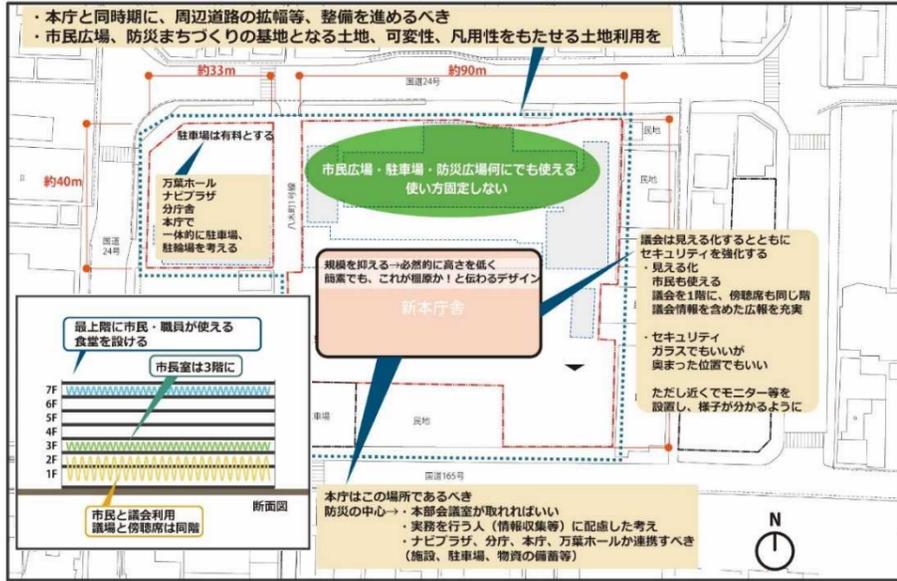
- ・延床面積: 11,500㎡程度
- ・1フロアあたり面積: 1,800㎡程度
- ・庁舎は最大で7階建てとする
- ・駐車台数: 150台程度

■ 橿原市新本庁舎建設市民ワークショップの結果概要

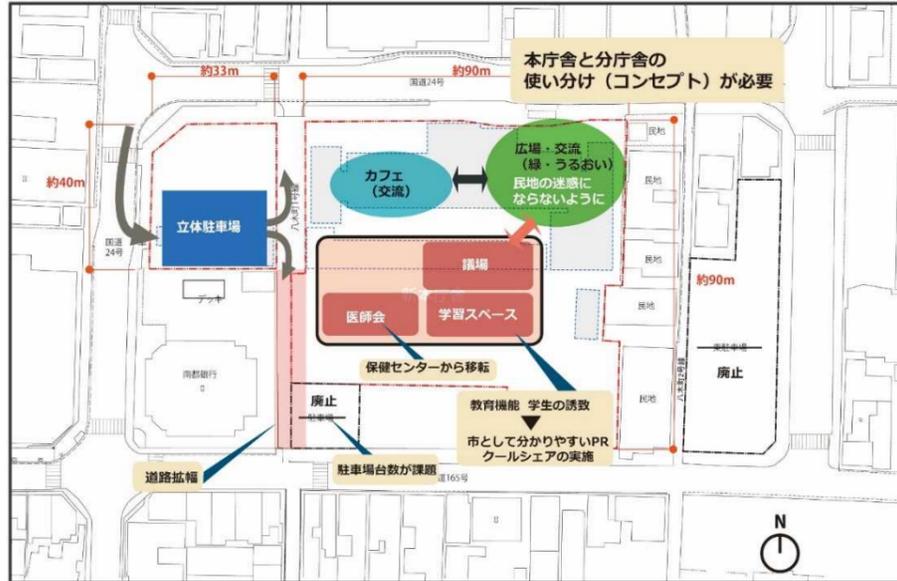
第2回 結果

●グループ討議の結果をもとに作成した図面

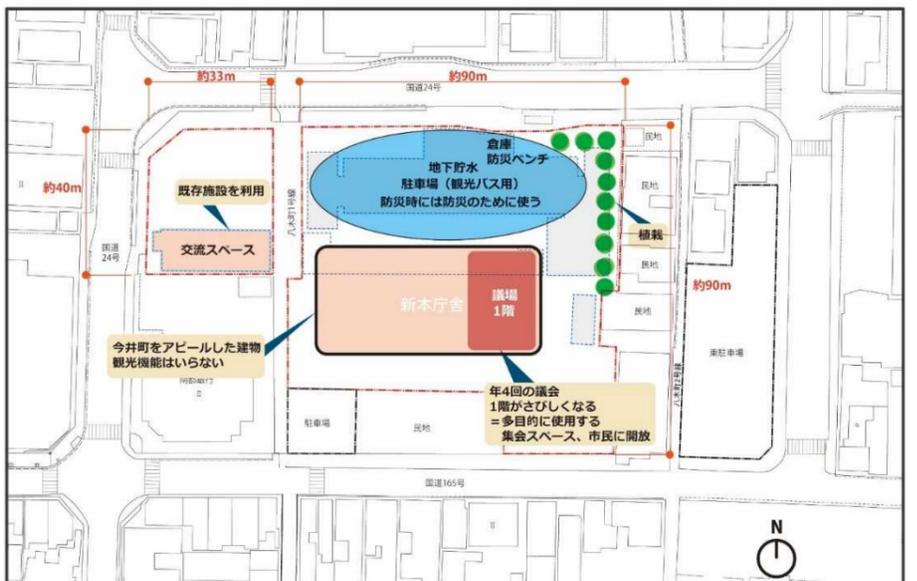
Aグループの図面



Bグループの図面



Dグループの図面



- ・市民広場は駐車場、防災広場と兼用し、使い方を固定しない
- ・西館の敷地は有料駐車場とし、市役所機能をもつ施設と一体的に利用できるようにする
- ・規模は抑えて、高さも低くする
- ・ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎、万葉ホールでつながりを持った活用をすべき
- ・議会は見える化を図る ・市民も使えるように1階に配置し、傍聴席を同じ階にする
- ・ガラス張りでも良いがセキュリティに配慮し、モニター等を設置し議会の様子がわかるようにする

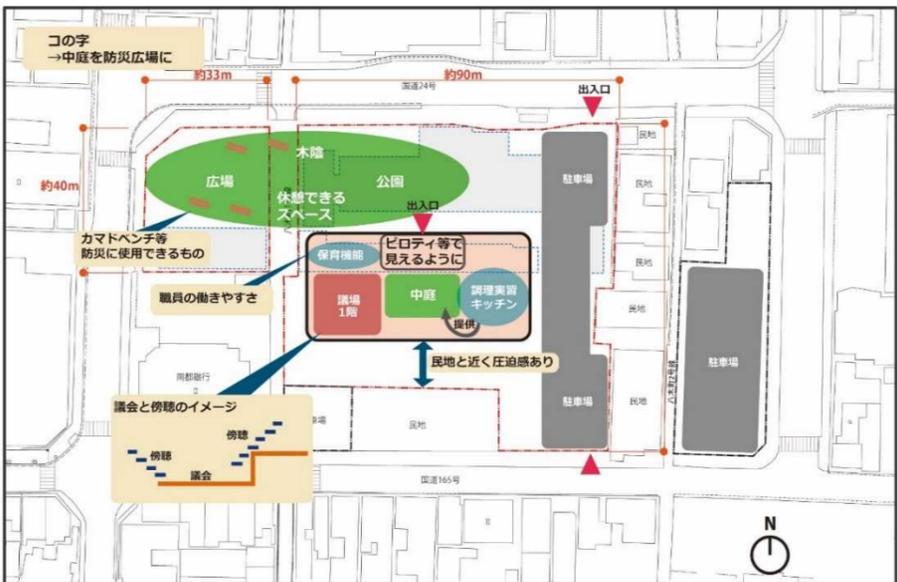
- ・新本庁舎と分庁舎の使い分けが必要である
- ・広場、交流スペースは緑やうるおいのある場所にし、カフェ等を設置し交流の場とする
- ・ただし、隣接している民地の迷惑にならないように配慮する
- ・借地である駐車場は廃止し、西館の敷地に立体駐車場を建設し、自動車を一か所に集めることで、道路の流れを整理する
- ・学習スペースを1階に配置し、教育機能を持たせ学生の誘致を実施する
- ・議会は1階広場側に配置し、交流広場との一体的な利用を行う

- ・地下貯水機能を持った広場
- ・災害時は防災広場として利用する
- ・民地側には植栽を設ける
- ・西館は既存のまま利用し、交流スペースとして活用する
- ・議場は1階に配置する
- ・ただし、議会は年4回のみなので、多目的に利用できるスペースとする
- ・例えば、集会スペースなどとし、市民に開放する

Eグループの図面①案



Eグループの図面②案



- ・敷地への出入口が一箇所だと混雑するため、複数箇所設ける
- ・西館のある敷地には集いの広場を配置し、今井町の観光案内などを行う
- ・合わせて大和八木駅と八木西口駅を繋ぐ動線を整備する
- ・シンプルであるが、外観には橿原らしさが必要である。
- ・職員の働きやすさも考慮する
- ・議会は1階とする

- ・広場は敷地の北側を活用し、公園として整備する
- ・木陰をつくりベンチを設置し休憩できるスペースとする
- ・庁舎の中心に中庭を設け、囲われた防災広場として活用する
- ・調理実習用キッチンを設けた部屋を設置し、中庭と一体的に活用する
- ・議場は1階に設置し、中庭に面する位置にする
- ・駐車場は東側に配置し車が通り抜けられるようにする

当日の開催風景

